

令和元年6月10日

株 主 各 位

(証券コード 1443)

東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
技研ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐々木 ベジ

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月25日(火曜日) 午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区神田東松下17番地
フリージアグループ 本社ビル 1階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違えのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第2期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項(インターネット開示事項)
本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.giken-hd.co.jp>)に掲載いたしております。

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するのに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.giken-hd.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績改善に伴う雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しております。一方、自然災害の脅威や米中貿易摩擦等の世界的な景気減速要因もあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属する建設関連業界におきましては、新規の公共建設投資は減少傾向にあるものの、民間建設投資においては、企業の潤沢なキャッシュフローを背景に底堅く推移しておりますが、人手不足による労務単価の上昇や建設資材の高騰等の収益圧迫要因が依然として介在しているだけに、楽観できない状況が続いております。

このような中、当社グループは、社会資本整備の一翼を担う企業集団として、列島各地で頻発する自然災害の復旧支援に尽力していくとともに、企業価値向上のため量から質への営業活動を展開し、各事業の効率性の向上と聖域なきコスト削減を目指して取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高におきましては、公共事業の予算執行の遅れや受注競争の激化により、前期比20.2%減の9,455百万円と計画を下回る結果となりました。

しかしながら、利益面におきましては、社内活性化委員会主導による徹底した変動費管理の推進ならびに一部の不採算工事が一巡したことにより、営業利益は前期比73.2%増の742百万円と大幅な改善となりました。経常利益は前期比78.4%増の754百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比68.1%増の423百万円となりました。

当社グループの前期繰越受注高、受注高、売上高、次期繰越受注高は次のとおりとなります。

(単位：千円)

年度別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	7,710,111	10,894,733	11,846,864	6,757,980
当連結会計年度	6,757,980	7,958,251	9,455,313	5,260,917
増減	△952,131	△2,936,481	△2,391,550	△1,497,062

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

【土木関連事業】

法面保護工事が主体の当事業は、好採算の受注案件に絞って営業活動を推進した結果、売上高は前期比0.1%減の2,801百万円、利益面におきましては一部の不採算工事が一巡したこと及び徹底した変動費管理を推し進めた結果、営業利益は前期比103.6%増の336百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	796,908	2,806,031	2,804,915	798,024
当連結会計年度	798,024	2,659,204	2,801,039	656,188
増 減	1,115	△146,827	△3,875	△141,835

【建築関連事業】

医療施設向けの放射線防護、電磁波シールド工事等が主体の当事業は、一丸となって受注獲得に邁進したものの発注案件の減少ならびに他社との競争環境がさらに激化したこともあり、売上高は前期比13.9%減の4,055百万円となったものの、従業員のコスト意識の高まりもあり、営業利益は前期比0.1%減の537百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	4,112,494	5,044,402	4,708,793	4,448,103
当連結会計年度	4,448,103	3,074,580	4,055,033	3,467,650
増 減	335,608	△1,969,821	△653,760	△980,452

【型枠貸与関連事業】

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸及びコンクリート二次製品の販売が主体の当事業は、震災復興支援関連の受注が一巡したほか公共事業の予算執行の遅れも影響し、当事業部門全体の売上高は前期比40.7%減の2,514百万円となりましたが、効率性を重視した事業運営ならびに積極的な原価低減を推進した結果、営業利益は、前期比218.8%増の195百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	2,560,166	2,987,008	4,243,342	1,303,833
当連結会計年度	1,303,833	2,167,096	2,514,606	956,322
増 減	△1,256,333	△819,912	△1,728,735	△347,510

【その他】

その他の分野には、不動産賃貸事業、海外での事業等をまとめてその他としております。その他事業全体の売上高は84百万円、営業損益においては0百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	240,541	57,290	89,812	208,019
当連結会計年度	208,019	57,371	84,633	180,756
増 減	△32,522	80	△5,179	△27,262

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、約7百万円となりました。設備投資の主なものは、鋼製型枠の取得に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界景気の後退懸念や消費増税による個人消費の下押し要因など、先行き不透明感はあるものの、国内需要においては、老朽化した設備の更新投資や人手不足を背景とした省力化投資により底堅く推移するとみられ、建設業界におきましては、2018年度の補正予算の執行や防災減災対策が本格化することで景気の下支えになるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、情報の収集力と技術提案力を主体とした営業に重点を置くとともに、市場における優位性を確保するため高付加価値の商品開発を進めてまいります。また、さらなる現場力向上による徹底した変動費管理を今期も引き続き推進し、安定した収益の確保、経営基盤強化に取り組み、社会貢献企業としての存在価値を高めていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第 1 期 (平成29年度)	第 2 期 当連結会計年度 (平成30年度)
売 上 高	百万円 11,846	百万円 9,455
経 常 利 益	百万円 422	百万円 754
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	百万円 252	百万円 423
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15円53銭	26円11銭
総 資 産	百万円 11,066	百万円 12,348
純 資 産	百万円 7,203	百万円 7,548

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
技研興業株式会社	百万円 1,120	% 100.0	土木、建築工事及び消波根固ブロックの製造用型枠の貸与ならびに販売
日動技研株式会社	百万円 85	% 100.0	建設資材のレンタル及び販売

(7) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

- ① 土木関連事業
法面保護、急傾斜地対策等の土木工事
- ② 建築関連事業
放射線・電磁波シールド、電波吸収体関連の建築工事及び関連する建築工事用資材等の販売
- ③ 型枠貸与関連事業
消波根固ブロック製造用型枠の賃貸、建設資材のレンタル、コンクリート二次製品・土木関連資機材の販売ならびに設計コンサルタント
- ④ その他
海外事業、事務所用テナントビル等の賃貸収入、太陽光等による発電及び売電事業等

(8) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 杉 並 区

② 子会社の主要な事業所
技研興業(株)

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 杉 並 区
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
東 北 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市
関 東 営 業 所	東 京 都 杉 並 区
神 奈 川 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
北 陸 営 業 所	新 潟 県 新 潟 市
関 西 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
近 畿 中 四 国 営 業 所	高 知 県 高 知 市
九 州 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
総 合 技 術 研 究 所	東 京 都 八 王 子 市

日動技研(株)

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 野 区

(9) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
153名	△25名

(注) 使用人数は、就業人員数であります。

(10) 主要な借入先（平成31年3月31日現在）

借 入 金	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	97百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	33
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	85
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	191
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	870

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,237,977株

(3) 株主数 5,162名

(4) 1単元の株式数 100株

(5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フリージア・マクロス株式会社	4,309,000株	26.54%
夢 み つ け 隊 株 式 会 社	3,621,000株	22.30%
有 限 会 社 ケ イ エ ム シ ー	900,000株	5.54%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	321,000株	1.98%
株 式 会 社 S B I 証 券	226,669株	1.40%
武 井 博 子	199,000株	1.23%
フ リ ー ジ ア ト レ ー デ ィ ン グ 株 式 会 社	179,000株	1.10%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	168,900株	1.04%
佐 藤 記 和	162,000株	1.00%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	150,000株	0.92%

(注) 持株比率は自己株式（768株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木 ベジ	技研興業(株)取締役会長兼管理本部長 フリージア・マクロス(株)取締役会長 夢みつけ隊(株)代表取締役
※ 取締役	松 長 茂 治	技研興業(株)取締役 前川建設(株)取締役水道事業部長
※ 取締役	多 胡 英 文	技研興業(株)取締役 (株)レオマックス代表取締役
※ 取締役(監査等委員)	野 中 信 敬	技研興業(株)取締役(監査等委員) 大島総合法律事務所パートナー弁護士
※ 取締役(監査等委員)	小 畑 元	フリージアマクロス(株)取締役(監査等委員) (株)小畑設計顧問

- (注) 1.※は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.当社は、取締役多胡英文氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。
- 3.監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- 4.取締役(監査等委員)小畑元氏は、平成30年6月26日開催の第1期定時株主総会において、新たに取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。
- 5.取締役(監査等委員)神保智男氏は、平成30年5月16日逝去により退任いたしました。
- 6.取締役(監査等委員)名護弘貴氏は、平成31年1月31日に辞任により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 (2名)	2,787千円 (2,787千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	3,217千円 (3,217千円)
合 計	5名	6,004千円

- (注) 1. 上記取締役の支給人員については、平成30年5月16日逝去により退任した監査等委員である取締役1名及び平成31年1月31日辞任により退任した監査等委員である取締役1名を含み、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名ならびに無報酬の監査等委員である取締役1名は除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成30年6月26日開催の第1期定時株主総会において、月額1,500万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成30年6月26日開催の第1期定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社の関係
- ・取締役松長茂治氏は、前川建設(株)取締役水道事業部長であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役多胡英文氏は、(株)レオマックス代表取締役であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）野中信敬氏は、大島総合法律事務所のパートナー弁護士であります。
当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）小畑元氏は、フリーズアマクロス(株)取締役（監査等委員）および(株)小畑設計顧問であります。
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）名護弘貴氏は、(株)シゲムラ建設取締役中央営業所所長であります
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	松 長 茂 治	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。長年に亘る業界関係者としての客観的な視点と幅広い視野から必要な発言を行っております。
取 締 役	多 胡 英 文	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験から必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	野 中 信 敬	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された5回の監査等委員会全てに出席し、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 畑 元	平成30年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、秋田県大館市市長を務めた豊富な経験から社会における企業の役割と責務及び取締役会の適正性確保のため、必要な発言を行なっております。また、就任以降に開催された3回の監査等委員会の全てに出席し、溶溶たる見識から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	名 護 弘 貴	平成31年1月末の退任までに開催された取締役会のうち7回に出席し、企業経営、事業戦略に関する高い見識から、効率的経営について適宜必要な意見を行っております。また、退任までに開催された監査等委員会においては4回出席し、リスクマネジメントに関し適宜、発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 清流監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	11,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において会社の業務の適正性等を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を以下のとおり決定し、社内規程及びシステム全般に亘る見直しを適宜行い、以下の基本方針に沿って整備・運用しております。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、使用人が遵守すべき規範として「技研ホールディングス行動憲章」を制定し、法令・定款及び経営理念を遵守した行動を取るための行動規範とします。また、その徹底を図るため、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとしております。

② 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規則を作成し、それに基づき管理を行い、取締役は常時閲覧可能とします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、当社及び各子会社にて規則・ガイドラインを制定し、配布並びに教育等を行います。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行い、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しています。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び関係する取締役は、子会社にて開催される活性化会議に出席し、各社の業務執行を管理します。また、毎月度、当社取締役会において計画達成状況及び財務状況の報告を受ける管理体制を構築しています。

⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員である取締役の補助人の設置はしませんが、監査等委員会が業務補助を必要と認めた場合は監査等委員である取締役の補助にあたらせます。

⑥ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より命令を受けた使用人は、監査等委員である取締役の補助業務遂行について、取締役はその独立性について認識するとともに、関係者にも周知徹底させるものとします。

⑦ 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告するための体制

1. 監査等委員である取締役が出席する会議、閲覧する資料、監査等委員会に定期的に報告する事項、臨時的に報告する事項等を整理し体制を整備するものとします。
2. 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役に対して、法的事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の内容及び状況、その他監査等委員である取締役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報を提供することとします。
3. 当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。

⑧ 当社の監査等委員である取締役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨ 当社監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と取締役等との定期的な意見交換会並びに監査等委員である取締役と会計監査人及び内部監査部門等との連携をとり、実効的な監査が実施できる体制を整えます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たないことを基本方針とし、全ての取締役、従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の関係を持つことを禁止しております。また、反社会的勢力に対する対応は総務部が統括し、顧問弁護士及び特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関と連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,938,286	流 動 負 債	4,204,386
現金預金	3,623,731	支払手形・工事未払金等	2,780,879
受取手形・完成工事未収入金等	3,864,559	短期借入金	500,000
有価証券	285,440	1年内返済予定の長期借入金	340,097
たな卸資産	112,570	リース債務	48,275
その他	123,867	未払法人税等	200,454
貸倒引当金	△71,882	未成工事受入金	73,633
固 定 資 産	4,409,795	賞与引当金	47,784
有形固定資産	3,822,036	工事損失引当金	1,562
建物・構築物	555,293	その他	211,700
賃貸用鋼製型枠	442,328	固 定 負 債	595,139
機械装置	24,645	長期借入金	437,590
土地	2,596,161	リース債務	41,569
リース資産	148,074	退職給付に係る負債	92,747
その他	55,532	その他	23,233
無形固定資産	9,033	負 債 合 計	4,799,526
その他	9,033	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	578,725	株 主 資 本	7,476,235
投資有価証券	393,114	資 本 金	1,120,000
長期貸付金	3,130	資 本 剰 余 金	1,473,840
繰延税金資産	81,087	利 益 剰 余 金	4,882,591
その他	107,252	自 己 株 式	△197
貸倒引当金	△5,860	その他の包括利益累計額	72,320
資 産 合 計	12,348,082	その他有価証券評価差額金	63,507
		退職給付に係る調整累計額	8,812
		純 資 産 合 計	7,548,555
		負 債 純 資 産 合 計	12,348,082

連結損益計算書

（平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,455,313
売 上 原 価		7,809,412
売 上 総 利 益		1,645,901
販売費及び一般管理費		903,703
営 業 利 益		742,197
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,958	
受 取 配 当 金	13,315	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	13,178	
そ の 他	4,324	35,776
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,409	
為 替 差 損	5,167	
そ の 他	1,013	23,589
経 常 利 益		754,384
特 別 損 失		
減 損 損 失	73,164	73,164
税金等調整前当期純利益		681,219
法人税、住民税及び事業税	275,900	
法 人 税 等 調 整 額	△18,600	257,299
当 期 純 利 益		423,919
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		423,919

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,120,000	1,473,840	4,474,909	△37	7,068,712
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△16,237		△16,237
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			423,919		423,919
自 己 株 式 の 取 得				△159	△159
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	407,682	△159	407,522
当 期 末 残 高	1,120,000	1,473,840	4,882,591	△197	7,476,235

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	107,126	27,193	134,320	7,203,032
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△16,237
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				423,919
自 己 株 式 の 取 得				△159
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△43,618	△18,380	△61,999	△61,999
連結会計年度中の変動額合計	△43,618	△18,380	△61,999	345,522
当 期 末 残 高	63,507	8,812	72,320	7,548,555

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	91,089	流 動 負 債	5,017
現 金 預 金	81,919	未 払 費 用	343
売 掛 金	5,158	未 払 法 人 税 等	2,716
そ の 他	4,011	そ の 他	1,957
固 定 資 産	6,858,003	負 債 合 計	5,017
投資その他の資産	6,858,003	純 資 産 の 部	
関係会社株式	6,857,902	株 主 資 本	6,944,075
繰延税金資産	100	資 本 金	1,120,000
		資 本 剰 余 金	5,737,902
		資 本 準 備 金	1,473,840
		その他資本剰余金	4,264,062
		利 益 剰 余 金	86,369
		その他利益剰余金	86,369
		繰越利益剰余金	86,369
		自 己 株 式	△197
		純 資 産 合 計	6,944,075
資 産 合 計	6,949,093	負 債 純 資 産 合 計	6,949,093

損益計算書

（平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		139,358
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		34,533
営 業 利 益		104,825
営 業 外 収 益		
そ の 他	0	0
営 業 外 費 用		
そ の 他	9	9
経 常 利 益		104,816
税 引 前 当 期 純 利 益		104,816
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,789	
法 人 税 等 調 整 額	532	28,322
当 期 純 利 益		76,494

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本金剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,120,000	1,473,840	4,382,526	5,856,366	-	-	26,113	26,113	△37	7,002,442
誤謬訂正による 累積的影響額			△118,463	△118,463						△118,463
誤謬訂正後 当期首残高	1,120,000	1,473,840	4,264,062	5,737,902	-	-	26,113	26,113	△37	6,883,978
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△16,237	△16,237		△16,237
当期純利益							76,494	76,494		76,494
自己株式の取得									△159	△159
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	-	60,256	60,256	△159	60,097
当期末残高	1,120,000	1,473,840	4,264,062	5,737,902			86,369	86,369	△197	6,944,075

	純 資 産 合 計
当期首残高	7,002,442
誤謬訂正による 累積的影響額	△118,463
誤謬訂正後 当期首残高	6,883,978
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△16,237
当期純利益	76,494
自己株式の取得	△159
事業年度中の 変動額合計	60,097
当期末残高	6,944,075

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加悦正史 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安田裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加悦正史 ①

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安田裕 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月31日

技研ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 野 中 信 敬 ⑩

監査等委員 小 畑 元 ⑩

(注) 監査等委員野中信敬氏、小畑元氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに内部留保と今後の事業投資等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、16,237,209円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ささき べ じ 佐々木 べ じ (昭和30年9月26日)	平成21年9月 フリージア・マクロス(株)取締役 会長(現任) 平成21年9月 夢みつけ隊(株)代表取締役(現任) 平成27年6月 技研興業(株)取締役会長管理本 部筆頭副本部長 平成28年6月 同社取締役会長管理本部長(現任) 平成30年1月 当社代表取締役社長(現任)	27,000株
※ 2	こうそ すすむ 高 祖 進 (昭和27年2月12日)	平成19年6月 技研興業(株)取締役 平成25年6月 同 監査役 平成30年5月 同 顧問(現任)	7,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	のなか のぶたか 野中 信敬 (昭和31年7月25日)	昭和63年4月 弁護士登録 平成7年6月 大島総合法律事務所パートナー（現任） 平成30年1月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
2	おばた はじめ 小畑 元 (昭和23年7月25日)	昭和49年4月 建設省入省 昭和56年6月 建設省計画局宅地開発課課長補佐 昭和60年11月 建設省退職 平成3年5月 大館市長に就任 平成27年4月 大館市長を退任 平成27年4月 (株)小畑設計顧問就任（現任） 平成30年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成30年6月 フリージアマクロス(株)社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
3	たご ひでふみ 多胡 英文 (昭和24年4月30日)	平成21年6月 (株)レオマックス代表取締役（現任） 平成30年1月 当社社外取締役（現任）	0株

(注) 1.監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.監査等委員である取締役候補者は、社外取締役候補者であります。

3.社外取締役候補者の選任理由

- (1) 野中信敬氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が他社において取締役としての経歴を持ち、更に弁護士として長年にわたる実務経験で培われた企業経営体制に関する非常に深い知識と経験には定評があり、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行いただくことが期待できるためであります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年6ヶ月であります。
- (2) 小畑元氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が秋田県大館市市長を務めた経歴を有し、その豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。同氏の在任期間は本総会終結のときをもって1年であります。

- (3) 多胡英文氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験、能力を有しており平成30年1月に当社社外取締役に就任以来、社業全般に精通しており、客観的、中立的な意見発信には信頼が置けるため、監査等委員である社外取締役に就任いただいた場合においても職務を適切に遂行いただくことが期待できるためです。
- 4.多胡英文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 5.当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

フリージアグループ 本社ビル 1階
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下17番地
TEL 03-6635-1839



【交通】

- ・都営新宿線岩本町駅A1出口……………徒歩4分
- ・JR山手線神田駅東口出口……………徒歩5分
- ・東京メトロ銀座線神田駅3番出口…徒歩5分